丸亀市社会福祉協議会 事務局通信
社協だより
33号

発　行　丸亀市社会福祉協議会
編　集　尾崎・田辺・島田・助安
電　話　２２－５７００
ＦＡＸ　２３－８１１０
ホームページ
http://www.marugame-shakyo.or.jp/

「想定外」なくし 災害に強いまちづくり

７月６日、「災害ＶＣ（ボランティアセンター）運営者研修会」に職員４名が参加しました。

発災直後から災害ＶＣ立ち上げまでの流れや、ＶＣを支えるヒト・モノ・資金の確保、情報発信の方法など、今回学んだことを防災対策委員会で検討し、９月に模擬訓練を実施する予定です。

カードに書かれた事例に対し災害対応を考え、様々な意見や価値観を共有する

●減災という考え

減災とは、災害が起こった時の被害を最小限にするための取り組み。家庭や職場などで備蓄をしておく事や、災害支援の人材育成、地域内外での繋がりの強化が大切。

●普段からの繋がりが大事

災害時は、モノや資金の確保のため、住民や団体、施設、企業など様々なヒトとの円滑な連携が求められる。

協定を結んで終わりではなく、日ごろから、役割分担の確認等の関係づくりが重要。

●情報発信は使い分け

ＴＰＯに合わせ、発信する内容によってホームページやＳＮＳ等、それぞれのツールの特性を活かし使い分ける事が必要。

熊本地震 職員派遣 活動報告

期間：7/4～7/10
場所：熊本市社協北事務所

全社協の要請を受け、四国ブロック代表として、職員１名が県内社協職員３名とともに災害ＶＣ及び社協運営支援等の活動に参加しました。

発災から２ヶ月、被害の大きかった地域では、まだ多くのニーズが寄せられており、地元社協職員に代って現地調査を行いました。

また避難所では、避難者が今後地域で自立した生活を送るために、今どんなことで困っているか、何が必要かを詳しく聞き取るためのアンケートを作成する業務に携わりました。

災害ＶＣの運営だけでなく、被災者が抱えてる問題やニーズを掘り起こし、制度や支援活動に結び付けることも社協の役割だと改めて感じました。（横山）

地域福祉活動計画　行動目標⑤
人権意識と福祉の心を育てよう

■福祉をもっと身近に

社協では、広報誌等での福祉情報の発信や、イベントや体験学習の開催を通して、福祉を身近に感じられる機会を提供します。疑似体験セットの貸出等を行い、地域の学校や企業などを含めた福祉教育の実践に努めます。

体験を通し、相手の気持ちを考えられる優しい心を育てる

■まずは知ることから

行政では、地域福祉への関心や人権意識を高めるため、より多くの住民に関心を持って参加してもらえるような広報・啓発活動の推進や、学習・教育機会の拡充を図ります。

■福祉への理解と心を育てる

住民の皆さんは、周りの人たちとのふれあいを通して、思いやりの心を育みましょう。また、身近に支援を必要としている人たちがいることを認識し、積極的な福祉講座等への参加を通して福祉への理解を深めましょう。

◆ 目標指数 ◆

指　　標	平成26年度		平成32年度
学校等への福祉出前講座	4回	➡	30回
困っている人から助けを求められたとき、対応したいと思う住民の割合	65.3%	➡	80%

福祉ママが友愛訪問
寝たきり高齢者を地域で見守る

福祉ママとは、社協会長の委嘱を受けて地域で活動するボランティア団体です。年に２回、市内在住の60歳以上で在宅寝たきり高齢者の方の実態調査を行っています。調査することにより、地域での見守りや支援活動に繋がっています。

調査後には、介護者の役に立つものをと、アイディアを出し合い、バスタオルなどを用意し、友愛訪問を行っています。

訪問の際に、食事の支度や移動手段に困っているなど、老老介護の問題について相談を受けることもあります。福祉ママは、「こんにちは、お元気ですか。」と高齢者に声を掛けたり、介護をしているご家族とお話しすることで、少しでも皆さんの気持ちが楽になるように努めています。

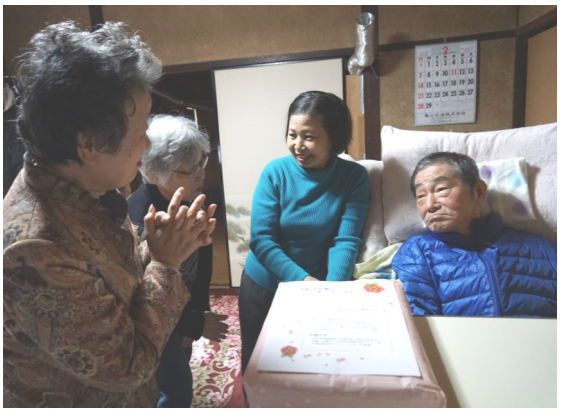

▶福祉ママの訪問によって、久しぶりに笑顔が見られた

寝たきり高齢者数年度別推移

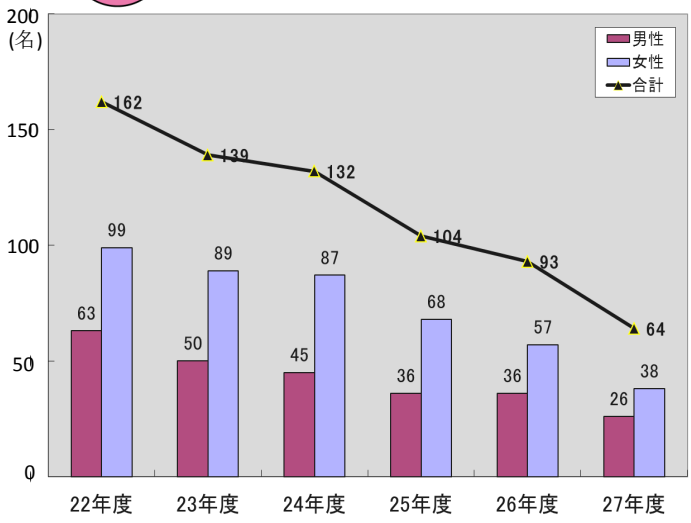

市内で暮らす在宅寝たきり高齢者数は、年々減少しています。これは、以前より施設に入所される方が多くなっていることが原因ではないかと考えています。

社協職員紹介 24

①部署・役職　②担当地区　③趣味・特技

高嶋（たかしま）　規千子（みちこ）

①地域福祉課
③涼しくなったらお城など歩いて体力をつけようと思います。

松岡（まつおか）　歩（あゆみ）

①しおや保育所
③スヌーピーが大好きでグッズを見つけるとつい買ってしまいます。スヌーピーが生まれたアメリカのサンタローザに行くのが夢です。

8月 行事予定

★印は、予約が必要です。

9(火)	9：00～	★法律相談（ひまわりセンター）
10(水)	9：00～	★介護相談（ひまわりセンター）
17(水)	9：00～	★法律相談（綾歌保健福祉センター）
18(木)	9：00～	★法律相談（飯山総合保健福祉センター）
23(火)	9：00～	★司法書士相談（ひまわりセンター）

月例清掃 実施中！

ひまわりセンター周辺を職員が清掃しています。
実施日時：
毎月第３水曜 8：10～